

**デジタル技術を活用した
「幻の安土城」見える化基本計画**

**令和4年3月
滋賀県**

凡 例

1. 『デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画』(以下「本計画」)は、滋賀県近江八幡市安土町に所在する特別史跡安土城跡に対する「幻の安土城」復元プロジェクト事業(平成31年度/令和元年度(2019)～)の三つの柱(柱①:安土城の実像解明と保全、柱②:安土城の見える化、柱③:機運醸成)のうちの柱②、デジタル技術を活用した安土城実像を目に見える形にするためのものです。
2. 本計画は、令和3年(2021)6月に、「幻の安土城」見える化基本構想策定業務委託として、公募型プロポーザル審査により決定した株式会社パスコ滋賀支店に委託(県単費:事業費8,998,000円)して実施しました。
3. 計画策定に当たっては、検討懇話会及び安土観光ネットワーク会議、近江八幡市等関係組織に意見聴取を行いました。
4. 事業に関わる事務及び執筆については、文化スポーツ部文化財保護課安土城・城郭調査係が担当しました。

デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画

目 次

第1章. 基本計画の主旨	1
1. 安土城の歴史	1
2. 事業の背景と目的	2
2-1. 「幻の安土城」復元プロジェクト	2
2-2. 復元の方向性と方法の検討（4つの復元案）	5
3. 基本計画の概要	12
3-1. 基本計画策定の目的	12
3-2. 対象範囲	12
3-3. 策定の体制と経過	13
3-4. 上位・関連計画	15
3-5. 用語の定義	16
第2章. デジタル復元にあたっての安土城の現状と課題	17
1. 現状の整理	17
1-1. 安土城を取り巻く環境	17
1-2. 拠点施設及び先行事業等	22
1-3. 調査研究	26
2. 課題の整理	34
2-1. 安土城を取り巻く環境	34
2-2. 拠点施設及び先行事業等	34
2-3. 調査研究	34
第3章. “「幻の安土城」見える化”の基本理念	35
1. 「安土」と「安土城」の価値とその見える化について	35
2. 基本理念	37
3. 基本的方向	38
第4章. 全体計画	40
1. ゾーニング計画	40
1-1. ゾーニングの考え方及び設定	40
1-2. ゾーンごとの特性	42
2. ゾーンごとの見える化に関する計画	49
2-1. ゾーンに応じた見える化に関する基本的考え方	49
2-2. ゾーンごとの見える化基本方針	50
2-3. ゾーン連携・広域活用方針	61

第5章. 事業計画	69
1. “幻の安土城”見える化事業計画	69
2. 成果指標の設定	69
3. 組織図	71
4. 安土築城450年に向けて	72
参考. 文化財におけるデジタル技術活用の現状	76
1. 国等におけるデジタル技術推進の方向性等	76
2. 文化財のデジタル復元に係る現状	81

第1章. 基本計画の主旨

1. 安土城の歴史

「安土城」は、織田信長がその拠点岐阜から近江国蒲生郡安土（現在の近江八幡市安土地域付近）に移し、天下布武のための戦略拠点として、築かれた城です。

安土城の建設は天正4年(1576)に開始され、建築開始3年後の天正7年(1579)には天主及び本丸御殿が完成し、信長が移徙(いし)します。しかし、その3年後の天正10年(1582)、信長は「本能寺の変」により明智光秀に討たれ、それに伴う動乱により、天主をはじめとする本丸が焼失し、築城後わずか7年足らずでこの世から消滅したもので、その実像は謎が多く「幻の城」とも称されています。

安土城はその後、羽柴秀吉が管理し、織田信忠の息子である三法師（のちの秀信）の居城となりますが、賤ヶ岳の戦いで政権を取った秀吉は、天正13年(1585)には新たな拠点として鶴翼山（現在の近江八幡市八幡地域）に八幡山城を築き、残された建物と城下を丸ごと移転させ、安土城は完全に廃城となりました。その後、近世から現代を通じ、安土城は信長の聖地として廟所と城跡が摠見寺に託され、現在まで維持・管理されています。

安土城は、信長が戦国大名としての地位を超え、やがて統一政権へとつながる天下人の居城として、日本の城郭史上初めて登場した城であり、中世から近世へと移り変わる新しい時代の幕開けを象徴するわが国の歴史上大変重要な価値のある文化財として今に守り伝えられています。

文化財としての安土城跡は、大正15年(1926)に史蹟名勝天然紀念物保存法による史蹟に指定されると、昭和27年(1952)には文化財保護法による特別史跡に指定され、今日までその保存が図られており、令和8年(2026)には築城450年を迎えます。



特別史跡安土城跡遠景

2. 事業の背景と目的

2-1. 「幻の安土城」復元プロジェクト

(1) 「幻の安土城」復元プロジェクトの概要と本計画の位置づけ

「幻の安土城」復元プロジェクトは、謎に包まれた安土城の実像を解明し、目に見える形にすることにより、安土城の価値・魅力を発信し、県及び地域の盛り上がりにつなげることを目的に進めている事業です。

このプロジェクトは、将来における安土城の実物復元を目指して、まずは安土城の実像解明と保全事業、安土城見える化の検討、復元に向けての機運醸成の3つの柱で事業を進めています。

第一の柱である実像解明と保全事業については、令和の調査整備事業に向けて、特別史跡安土城跡整備基本計画の策定に取り組んでいます。第三の柱である復元に向けての機運醸成については、セミナー等を通して安土城についての知識を深めてもらうとともに、観光部局と連携し、安土城を重要な観光資源と位置づけて、戦国をテーマとする観光キャンペーンを広く展開しています。そして第二の柱である安土城見える化の検討については、令和2年度(2020)に決定した見える化の方針(2-2.(4)参照)に基づき、デジタル技術を活用した安土城の見える化を進めるため、本計画の策定を進めています。

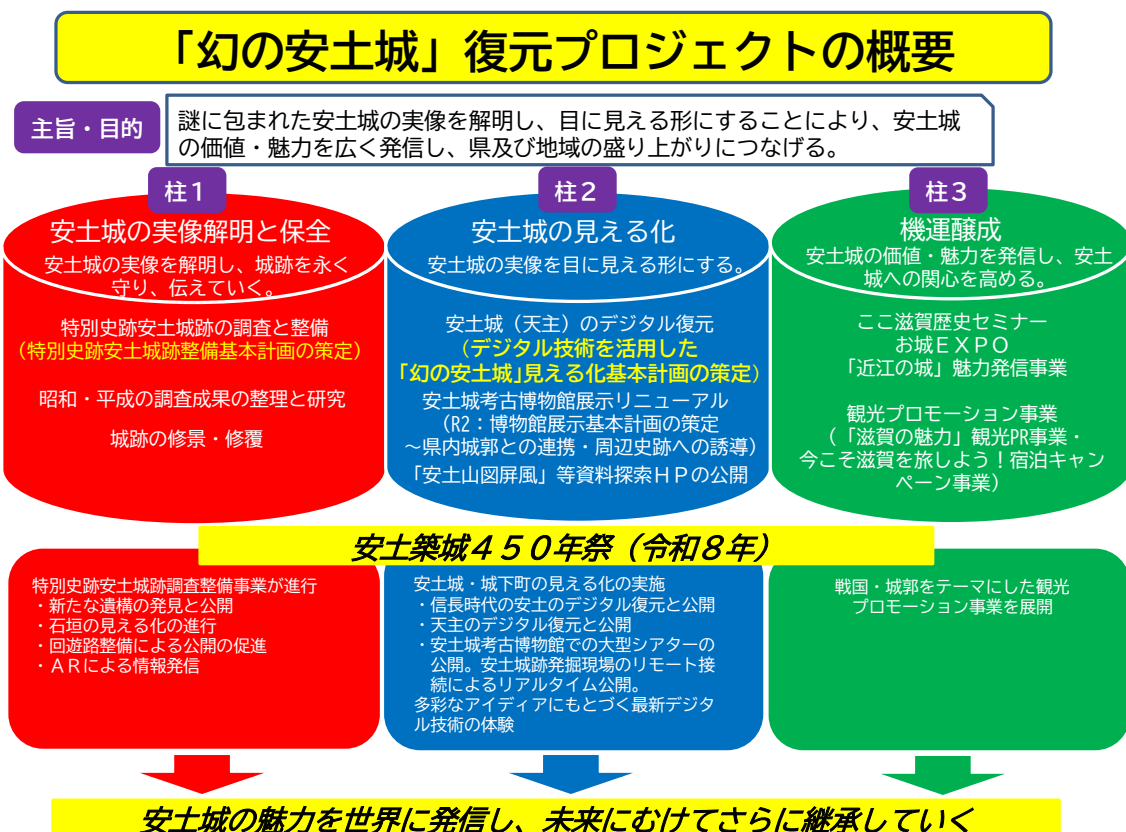
(2) 「幻の安土城」復元プロジェクトの事業経過

これほどまでの歴史上の価値を有し、またその名声が国内外に伝わる安土城ですが、往時の城や城下町の様相を示す文献や絵図等の資料はごく僅かしか残されていません。また、滋賀県では、昭和初期から平成にかけて、これまで長期にわたり安土城跡の保全と史跡の価値を解明するための調査整備を行い、城の構造や性格等の様々な知見を得ることができましたが、これまで発掘調査を行った範囲は、特別史跡に指定された安土山全体の2割程度であり、その全貌は未だ明らかには出来ておりません。

今なおその実像は謎に包まれていることが「幻の安土城」とも呼ばれる所以となっています。一方、これまで国内で数度起こる城郭ブームや近年のインバウンド等の観光需要の増加等を背景に、文化財を観光やまちづくりのための素材として利活用することも提唱されています。そのような中、安土城跡の再建、とりわけ天主の復元を望む声は、過去も今も大きなものがあります。

これらをふまえて、安土城築城450年を迎える令和8年(2026)に向けて「謎に包まれた安土城の実像を解明し、目に見える形にすることにより、安土城の価値・魅力を発信し、県及び地域の盛り上がりにつなげる」べく、平成31年度(2019)より『「幻の安土城」復元プロジェクト』(以下、復元プロジェクト)を立ち上げ、柱①:復元に向けて安土城の実像の解明と保全事業、柱②:安土城の見える化事業、柱③:復元に向けての機運醸成事業に取り組んでいます。

「幻の安土城」復元プロジェクトの概要



(3) 安土城の見える化事業の概要と目的

安土城は織田信長が天下人の拠点として築いた大城郭で、高石垣の上にそびえる高層の天主という、近世城郭の嚆矢として城郭史上の画期となった城として有名です。また、中世から近世への移行という、日本史上の重要な画期の主要な舞台となった場所でもあります。さらに安土城の麓に建設した安土城下町では、楽市楽座等の当時の最先端の都市・経済政策が実施され、信長による新しいまちづくりが行われました。しかしながら、安土城は築城開始から10年を経て廃城となり、城下町も移転されるなど、現在の安土からは、安土城や城下町の価値・魅力を実感することが大変困難です。

そこで、安土城や城下町の価値や魅力を分かりやすい形で示すことでこれらに対する理解を深め、多くの方に次世代へ継承すべき大切な文化財であることを知っていただくとともに、親しみやすく楽しいバーチャル体験を提供し、観光施策・地域の取り組み・文化財関連の普及啓発と連携させることで、集客力を上げて地域振興・観光振興につなげることを目的に、安土城や城下町に見える化スポットを設置し、VR、AR等によって復元した安土城と城下町等を来訪者に見てもらえるよう、安土城の見える化事業を行います。

見える化事業の実現によって、安土城や城下町が地域振興や観光振興に大きく寄与するものであることが多くの人々に認識されれば、文化財の保存に向けた機運醸成につながり、保存と活用の好循環を実現させることができます。

(4) 安土城の見える化事業の検討経緯

安土城の見える化事業については以下に示すように、平成31年度／令和元年度(2019)より、多角的かつ幅広い観点から検討をスタートさせ、令和2年度(2020)には「見える化検討会議」を部内で設置し、安土城復元の方向性と方法についての議論を進めてきました。

「幻の安土城」復元プロジェクト：安土城の見える化事業 これまでの検討経緯

年月	項目
平成31年度／ 令和元年度 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ○安土城天主復元に関する基礎資料調査 ○国内の類例調査の実施 ○関係法令の整理 ○復元推進関連団体の意見聴取
令和2年度 (2020)	<p>○知事、知事アドバイザー(小和田哲男氏)と庁内組織による「見える化検討会議」での議論 (第一回：7月13日開催) 見える化の方向性と方法の4案について、その課題と効果を整理(2-2. 参照)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安土城は、織田信長が掲げた天下布武の理想を日本全国、そして世界へと発信する拠点。これまでの城とは全く違った思想や思いが詰まった歴史的資産、歴史的ロマンの結晶。 ・特別史跡なのでむやみに造ったりはできない。調査を積み重ねての実像解明が必要。 ・天主を見てみたいというのは多くの人の願望。だが裏付けるだけの資料がなく、現実には困難では。 ・安土城は数ある日本の城の中でも他とは違う別格の城、いい加減なことはしてはいけない。 ・最近建物がなくても城を楽しむ人が増えている。 ・城郭ブームの中、石垣や堀だけの城跡にも関心が集まり、安土城にとってチャンス。デジタル技術復元は研究の進展への対応が容易では。 </div> <p>○見える化の方向性等について、広く県民等の意見を募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがWEBアンケート調査：7月実施、県内在住者500名を対象 ・見える化の方向性と方法に対する意見募集9月～10月実施、120通回収(2-2.(3)参照) <p>○滋賀県議会教育・文化スポーツ常任委員会にて「見える化」の方向性及び方法についての4案を報告(9月1日)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の城の完成形ともいえるべき国宝彦根城もある。問題は安土城だけでなく、県内の城郭の歴史全体の中で考えてもらいたい。 ・史跡としての価値をもっと伝えるべき。 ・450年祭として盛り上げる事業と文化財としての事業は分けるべき。 ・地元は安土城再建で盛り上がっている。連絡調整をしっかりとしながら進めるべき。 ・わくわくすることが何より大切。夢と活力をしっかりと持って、出来ていない部分はしっかりと調査しながら盛り上げていてもらいたい。 </div>

(つづき)

年月	項目
令和2年度 (2020)	<p>○近江八幡市安土城復元推進協議会において報告、意見交換（9月5日）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>【主な意見】</p><ul style="list-style-type: none">・県と足並みを揃えて取り組みを進める。・安土城復元プロジェクトは地元として期待の持てるプロジェクト。県市一体となって取り組んでほしい。・安土城の見える化は実施する価値がある。復元に近い方が人は支持する。いい加減なもののはだめ。まずは調査によって事実を積み上げていくことが大切。</div> <p>○知事、知事アドバイザー(小和田哲男氏)と庁内組織による「見える化検討会議」での議論 (第二回：11月2日開催) 意見募集等の結果をふまえた意見交換</p> <p>○滋賀県議会教育・文化スポーツ常任委員会にて意見募集等の結果報告及び見える化の方向性と方法の最終案を報告(11月11日)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><p>→『安土城「天主」復元の方向性と方法について』の公表 (令和2年11月24日)</p></div>

2-2. 復元の方向性と方法の検討（4つの復元案）

(1) 歴史的建造物の「復元」をめぐる用語の定義

文化庁では、平成29年(2018)12月8日付けの文化審議会第1次答申において、史跡等の価値を次世代へ確実に伝える役割を担い得るものであり、復元が適切に行われるのであれば、文化財の積極的な活用に資するものとされ、復元建物の在り方について積極的に調査検討すべきとする提言を受け、近年盛んに検討されている史跡等における復元建造物に対する考え方を整理することとしました。

これを受けて、史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループを設置し、『天守等の復元の在り方について』(令和元年(2019)8月)を以下のように、とりまとめました。

- ・往時の歴史的建造物が失われ、大地に遺された遺構のみとなっている史跡等において、その本質的価値が理解されにくく、歴史像が描かれづらい場合において、歴史的建造物を適切に復元等することは、国民が文化財の価値を享受することにつながる。
- ・学術的価値の高い真実性と完全性を持った「復元」であるならば、失われたものを再現する方法としては、当時あった姿を目の当たりにすることができ、臨場感がある。
- ・史跡の価値を補うものとして有効で、効果的な再現「復元」が適切におこなわれるのであれば、歴史性と文化を生かした地域づくりに期待がつながり、文化財の積極的な活用につながる。

注：下線を加筆

加えて、復元に当たっての必要十分条件として『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』（令和2年（2020）4月）（以下、基準）がおかれ、歴史的建造物の「復元」等について、その手順や留意事項を含めた基準が定められました。

これら基準等において、史跡等は従来、「再現」（史跡全体の価値の理解に資する再現）とされてきたものについて、下図に示す「復元」及び「復元的整備」「その他の再現」の三つに分類し、さらに「適切な再現といえない再現」を加えて、これまで明確ではなかった指針・基準が示されています。

歴史的建造物の「復元」についての定義等

分類		内容
再現	復元	今は失われて原位置に存在しないが、往時の規模・構造・形式等により、遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を再現する行為
	復元的整備	今は失われて原位置に存在しないが、遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を次のいずれかにより再現する行為 <ul style="list-style-type: none"> ・利活用の観点等から、規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部を変更して再現 ・往時の規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部について、学術的な調査を尽くしても史資料が十分に揃わない場合に、それらを多角的に検証して再現
	その他の再現	「復元」、「復元的整備」以外の再現
適切な再現といえない再現		意匠・形態が全く分からないもの、調査により意匠・形態等に関する史資料発見の可能性があるにも関わらず、その作業が明らかに不十分なものなど、史跡全体の理解に資さない再現

資料：「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（令和2年4月、文化審議会文化財分科会決定）、
「天守等の復元の在り方について」（令和元年8月、史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ）より作成

(2) 安土城の「見える化」の方向性と方法についての4案

安土城は、建造物だけにとどまらず、その城郭構造や城下を含む城・城下町全体に大きな価値がありますが、復元プロジェクトとして最も期待感の高い、安土城「天主」復元の方向性と方法について、再現の基準に即して大別した「4つの案」を整理し提示しました。

安土城「天主」復元の方向性と方法 4案

	第1案	第2案	第3案	第4案
	史跡等における歴史的建造物として「復元」する案	史跡等における歴史的建造物として「復元的整備」する案	現地(史跡地)以外の場所に「再現」する案	デジタル技術を活用し「再現」する案
定義・説明	(基準) 往時の規模・構造・形式等により、遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を再現する	(基準) 遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を次のいずれかにより再現する ・利活用の観点等から、規模、意匠・構造等の一部を変更して再現 ・往時の規模、意匠・構造等の一部が不明確な場合に、それらを多角的に検証して再現	戦前から広く行われている再現の手法 ・一般的によく知られている「天守」と呼ばれる近代建築物(「模擬天守」)がこれに該当 ・全国に200件近く存在し、コンクリート造りがほとんど。展望台・郷土資料館等観光施設・娯楽施設として利用	最先端技術を活用し、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)等のデジタル技術を用いて様々な形で再現する
効果	<ul style="list-style-type: none"> 国民が文化財の価値を享受することにつながる 史跡の価値を補うものとして有効 魅力向上につながり、文化財の積極的活用につながる 	<ul style="list-style-type: none"> 「復元」ではできない便益施設の付加やバリアフリーが可能になり、利活用の点で有効 不明な部分を補うことで復元に近づけることになり、史跡の本質的価値を位置づけられる 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財的課題はないため、学術的完成度、復元する場所、意匠・材質等を問われることはない。自由な場所に自由な形で再現・表現することが可能 まちづくりや観光振興、経済活性を図ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> エンターテインメント性のある分かりやすい情報伝達が可能 実物再現に課題が多いものや困難なものも実験的に応用が可能 データの再現・復元・訂正が容易で、新しい情報を公開し続けることが可能 遺跡に直接手を加えるものではないため、特別史跡の遺構に影響を与えず、保護が可能
課題	<ul style="list-style-type: none"> 基準についての適用の可否(次頁表参照) 行政的課題 所有者の権利尊重・関係法令の遵守等 推定500億円を超える建築費用 	<ul style="list-style-type: none"> 基準についての適用の可否(次頁表参照) 前提となる「復元」ができない現状では復元案を一部変更して「復元的整備」をすることはできない 規模、構造等についてほぼすべてが学術的な調査を尽くしても史資料が十分に揃わず、「復元的整備」はできない 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護・保存・活用として検討することではないため、新たな担い手に委ねる 文化財的価値はないため、安土城の価値としては誤解を招きやすいというマイナス面 	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新が日進月歩 機器の更新、データの更新を頻繁に行う必要
今後の取り組み	さらに年数をかけ課題解決に向けた調査・研究の継続が必要	復元が前提となるため、第1案と同様、さらに年数をかけ課題解決に向けた調査・研究の継続が必要	県は行政として取り組むことができる範疇を明確にし、必要に応じた協力等を検討	デジタル復元やネットワーク構想等を策定し、ソフト開発と実現に向けた取り組みを進める

別表 歴史的建造物の復元と復元的整備の定義と基準

定義	基準	安土城への適用
<p>復元</p> <p>今は失われて原位置に存在しない建築物その他の工作物の遺跡に基づき、当時の規模(桁行・梁行等)・構造(基礎・屋根等)・形式(壁・窓等)等により、遺跡の直上に当該建造物その他の工作物を再現する行為をいう。</p>	<p>基本的事項</p> <p>ア 本質的価値の理解にとって有意義であること。</p>	可
	<p>イ 本質的価値を理解する上で不可欠の遺跡の保存に十分配慮したものであること。</p>	不可
	<p>ウ 復元以外の整備手法との比較衡量の結果、当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的意味を持つと考えられること。</p>	議論により可
	<p>エ 保存活用計画または整備基本計画において、歴史的建造物の復元について、下記の観点から整理されていること。</p> <p>① 復元の対象とする歴史的建造物の遺跡が史跡等の本質的価値を構成する要素として特定されていること。</p> <p>② 当該史跡等の歴史的・自然的な風致・景観との整合性が示されていること。</p> <p>③ 復元後の管理の方針・方法が示されていること。</p>	可
	<p>ア 次の各項目の資料により、復元する歴史的建造物が遺跡の位置・規模・構造・形式等について十分な根拠をもち、復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高い蓋然性をもつこと。</p>	不可
	<p>① 発掘調査等による当該歴史的建造物の遺跡に関する資料</p>	不可
	<p>② 当該建造物が別位置に移築され現存している場合における当該建造物の調査資料</p>	不可
	<p>③ 歴史的建造物が失われる前の調査・修理に係る報告書・資料等</p>	不可
	<p>④ 歴史的建造物の指図・絵画・写真・模型・記録等で、精度が高く良質の資料</p>	不可
	<p>⑤ 現存する同時期・同種の建造物、又は現存しない同時期・同種の建造物の指図・絵画・写真・模型・記録等の資料</p>	不可
<p>イ 復元に用いる材料・工法は同時代のものを踏襲し、かつ当該史跡等の所在する地方の特性等を反映していること。</p>	復元が可であれば可	
<p>配慮事項</p> <p>ア 防災上の安全性を確保すること。</p>	可	
<p>イ 復元のための調査内容、復元の根拠、経緯等を報告書により公開し、その内容を復元後の歴史的建造物で掲出するとともに、それぞれについて文化庁に報告すること。特に複数の案があった場合は、他の案の内容、当該案選択に係る検討の内容、復元の内容等を記録に残し、正確な情報提供をすること。</p>	不可	
<p>復元的整備</p> <p>今は失われて原位置に存在しない建築物その他の工作物を遺跡の直上に、次のいずれかにより再現する行為をいう。</p> <p>史跡等の利活用の観点等から、規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部を変更して再現すること</p> <p>往時の歴史的建造物の規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部について、史資料が十分に揃わない場合に、それらを多角的に検証して再現すること</p>	<p>「復元」の基準の基本的事項と配慮事項を準用する。</p>	復元と同じ
	<p>手順</p> <p>ア 保存活用計画または整備基本計画において、歴史的建造物の復元的整備について以下の観点から整理されていること。</p> <p>① 復元の対象とする歴史的建造物の遺跡が史跡等の本質的価値を構成する要素として特定されていること。</p> <p>② 復元的整備の目的及び効果が合理的かつ史跡全体の保存・活用の推進に寄与するものであること。</p> <p>③ ②の目的及び効果を実現するための具体的な復元的整備案が示されていること。</p> <p>④ 当該史跡等の歴史的・自然的な風致・景観との整合性が示されていること。</p> <p>⑤ 復元的整備後の管理の方針・方法が示されていること。</p>	可
	<p>イ 本質的価値を理解する上で不可欠の遺跡の保存に十分配慮したものであること。</p>	不可
	<p>ウ 復元的整備を行う歴史的建造物について、具体的な規模・構造・形式等を多角的に検証・実施できる体制を整備し、検討を行い、関係者間において合意が形成されていること。</p>	不可
	<p>エ 復元の基準－技術的事項に沿って往時の規模・構造・形式等や材料・工法を検証し、それを採用しない部分については、史跡等の理解促進や史跡等の保存・活用の効果と比較衡量すること。</p>	不可
	<p>留意事項</p> <p>ア 不明確な部分や一部構造等を変更した構造部については、その旨を明示すること。</p>	復元が可であれば可
	<p>イ 不明確な部分や一部構造等を変更した構造部については、再現に当たって採用した意匠・構造について、その経緯及び考証を明示すること。</p>	
	<p>ウ 復元的整備された歴史的建造物に付加する便益施設については、重要箇所を避けるなど配慮すること。</p>	
	<p>エ 復元的整備後には文化庁に報告するとともに、継続的に効果を検証し、報告を行うこと。</p>	

資料：「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（令和2年4月、文化審議会文化財分科会決定）より作成

(3) 国民、県民等の意向

しが WEB アンケート及び見える化の方向性と方法に対する意見募集より、安土城の復元の方向性等についての国民、県民等の意向を把握しました。

1) しが WEB アンケート

<p>調査概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和2年（2020）7月10日～7月19日 ・対象：県内在住男女500名（18歳以上） ・安土城に関する4つの設問について、回答を求めた。 										
<p>集計結果</p>	<p>問1 あなたはどのようなところに安土城の魅力を感じますか（複数回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●戦国大名として名高い織田信長の居城であったという歴史的な場としての魅力が最も支持されています。 <table border="1" data-bbox="560 607 1414 741"> <tr> <td>現地に残る石垣や石段などの城跡の遺構</td> <td>47.6%</td> </tr> <tr> <td>織田信長の居城であったという歴史</td> <td>54.4%</td> </tr> <tr> <td>安土山の自然環境</td> <td>4.4%</td> </tr> </table>	現地に残る石垣や石段などの城跡の遺構	47.6%	織田信長の居城であったという歴史	54.4%	安土山の自然環境	4.4%				
現地に残る石垣や石段などの城跡の遺構	47.6%										
織田信長の居城であったという歴史	54.4%										
安土山の自然環境	4.4%										
<p>問2 安土城の整備についてはどのように思いますか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●回答者の約3割が「最低限の修景・修復にとどめる」と答えています。 ●建物復元を支持する意見は約4分の1となります。 <table border="1" data-bbox="560 853 1414 1070"> <tr> <td>建物復元を進めていく</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>石垣や石段の復元など、遺構の整備を進めていく</td> <td>23.2%</td> </tr> <tr> <td>最低限の修景・修復にとどめ、積極的な整備は行わない</td> <td>29.6%</td> </tr> <tr> <td>何も手を付けない</td> <td>20.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.4%</td> </tr> </table>	建物復元を進めていく	24.2%	石垣や石段の復元など、遺構の整備を進めていく	23.2%	最低限の修景・修復にとどめ、積極的な整備は行わない	29.6%	何も手を付けない	20.6%	その他	2.4%
建物復元を進めていく	24.2%										
石垣や石段の復元など、遺構の整備を進めていく	23.2%										
最低限の修景・修復にとどめ、積極的な整備は行わない	29.6%										
何も手を付けない	20.6%										
その他	2.4%										
<p>問3 安土城を復元するならどのような復元が望ましいと思いますか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●もし復元する場合、「現地での忠実な実物復元」を支持する回答が4割近くを占めます。 ●次点の「現地を外観のみ忠実に復元」「現地でのデジタル復元」を合わせた回答者の8割強が現地での復元を支持しています。 <table border="1" data-bbox="560 1272 1414 1451"> <tr> <td>現地での木造による忠実な実物復元</td> <td>38.4%</td> </tr> <tr> <td>現地での外観のみ忠実に復元し、内部を展示施設等に活用する復元</td> <td>24.4%</td> </tr> <tr> <td>現地での最新のデジタル(VR・AR等)を用いた復元</td> <td>20.4%</td> </tr> <tr> <td>現地以外の場所での復元(実物・デジタル)</td> <td>3.6%</td> </tr> </table>	現地での木造による忠実な実物復元	38.4%	現地での外観のみ忠実に復元し、内部を展示施設等に活用する復元	24.4%	現地での最新のデジタル(VR・AR等)を用いた復元	20.4%	現地以外の場所での復元(実物・デジタル)	3.6%		
現地での木造による忠実な実物復元	38.4%										
現地での外観のみ忠実に復元し、内部を展示施設等に活用する復元	24.4%										
現地での最新のデジタル(VR・AR等)を用いた復元	20.4%										
現地以外の場所での復元(実物・デジタル)	3.6%										
<p>問4 安土城跡の活用についてどのように思いますか（複数回答）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●8割近くの回答者が「観光資源として活用」を挙げています。 ●「学校教育・社会教育の場として活用」も5割近くを占めます。 <table border="1" data-bbox="560 1574 1414 1697"> <tr> <td>観光資源として活用していく</td> <td>78.2%</td> </tr> <tr> <td>学校教育・社会教育の場として活用していく</td> <td>47.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.8%</td> </tr> </table>	観光資源として活用していく	78.2%	学校教育・社会教育の場として活用していく	47.8%	その他	2.8%				
観光資源として活用していく	78.2%										
学校教育・社会教育の場として活用していく	47.8%										
その他	2.8%										
<p>考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安土山の自然環境より安土城の歴史に魅力を感じる人が多いです。安土城が歴史資産として認識されています。 ・建物復元を望む意見は約4分の1と少数派であり、安土城跡の現状保存を基本と考える人が多くなっています。 ・復元をする場合、その手法として木造であることや外観の忠実さが望まれています。 ・復元するのであれば、手法によらず現地で復元することを重視しています。 ・安土城は観光や教育に活用できると認識されています。 										

2) 見える化の方向性と方法に対する意見募集

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> ・意見募集の期間 令和2年(2020)9月3日～10月5月 ・寄せられた意見の数 120通 ・寄せられた意見の分布 滋賀県以外 12都府県34件、滋賀県内 14市町79件 ・復元の方向性と方法4案(p7参照)について意見を募集した。 																				
募集結果	<ul style="list-style-type: none"> ●「建ててほしい」が約4割に対して、「建ててほしくない」が約5割と意見が拮抗している。 ●4つの復元案について、「デジタルがよい(第4案)」が最も多く支持を得ている。 <table border="1" data-bbox="336 488 1398 936"> <tr> <td>I 建ててほしい</td> <td>43.3%</td> </tr> <tr> <td>A 現地に忠実に復元(第1案)</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>B 忠実な復元でなくても現地に建てる(第2案)</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>C 現地以外の場所に建てる(第3案)</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>D 現地でも現地以外でもとにかく建てる(第1～3案)</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>II 建てなくてもよい</td> <td>53.3%</td> </tr> <tr> <td>E デジタルがよい(第4案)</td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>F 4案すべてに反対(調査・整備を進める)</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>G 4案すべてに反対(何もしない)</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>H 4案すべてに反対(プロジェクトそのものに反対)</td> <td>3.3%</td> </tr> </table>	I 建ててほしい	43.3%	A 現地に忠実に復元(第1案)	25.0%	B 忠実な復元でなくても現地に建てる(第2案)	10.8%	C 現地以外の場所に建てる(第3案)	4.2%	D 現地でも現地以外でもとにかく建てる(第1～3案)	3.3%	II 建てなくてもよい	53.3%	E デジタルがよい(第4案)	31.7%	F 4案すべてに反対(調査・整備を進める)	10.0%	G 4案すべてに反対(何もしない)	8.3%	H 4案すべてに反対(プロジェクトそのものに反対)	3.3%
I 建ててほしい	43.3%																				
A 現地に忠実に復元(第1案)	25.0%																				
B 忠実な復元でなくても現地に建てる(第2案)	10.8%																				
C 現地以外の場所に建てる(第3案)	4.2%																				
D 現地でも現地以外でもとにかく建てる(第1～3案)	3.3%																				
II 建てなくてもよい	53.3%																				
E デジタルがよい(第4案)	31.7%																				
F 4案すべてに反対(調査・整備を進める)	10.0%																				
G 4案すべてに反対(何もしない)	8.3%																				
H 4案すべてに反対(プロジェクトそのものに反対)	3.3%																				
	<p>【寄せられた主な意見】</p> <p>A ・安土城復元は滋賀県民の悲願。 ・天主だけではなく大手道から伝羽柴秀吉邸・伝前田利家邸を復元すれば経済効果大。 ・実物復元でないと資金を投入する意味はない。 ・復元すれば貴重な遺構を破壊するかもしれないが、一般の人には遺構があってもイメージに くい。目の前に実際に城がある方が感動する。</p> <p>B ・今判明している範囲で限りなく復元して令和の安土城を築くことが必要。 ・復元は国民の誇りや観光資源としての魅力向上につながる。</p> <p>C ・第1案、第2案は制限が多く、費用が高額。</p> <p>D ・安土城が復元されれば集客増加につながる。</p> <p>E ・石垣を見せるだけで圧巻。安土城の遺構は唯一無二。 ・CGなら遺構を破壊することなくできる。</p> <p>F ・地元の観光、活性化のために安土城天主の復元をという思いは理解できるが、今ある遺構を保全 することも大切。 ・乏しい資料での復元は模擬天守に過ぎない。現在発表されている復元案も事実であるかのよう に受け取られ誤解を与える。 ・まずは学術研究をすべき。 ・歴史的価値のある場所に中途半端な建物を建てるなど考えられない。</p> <p>G ・彦根城があるので観光メリットが少ない。 ・遺構はそのままに保存してほしい。誤解を招くような整備も好きではない。本物を大切に保全し てほしい。 ・後世のひとのために残すべきは模擬天守ではなく、遺構そのもの。</p> <p>H ・事業そのものが必要ない。税金の無駄遣い。優先順位が低い事業。</p>																				
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・安土城の復元案について、実物としての復元を求める意見から現状保存を望む声ま で、両面の意見が拮抗して寄せられました。 ・必ずしも、安土城の実物での復元を多くの人々が望んでいるわけではないと考えられ ます。 																				

(4) 「幻の安土城」見える化の方向性と方法の決定

2年間にわたる調査検討、復元プロジェクトにおける安土城見える化の検討会議（第二回）を受けた政策協議を経て、知事が「デジタル技術を応用した「再現」」（第4案）として「見える化」を進め、安土城の価値と魅力を広く発信することを公表（令和2年（2020）11月24日）しました。

「幻の安土城」復元プロジェクトにおける安土城「天主」復元の方向性と方法 （令和2年（2020）11月24日公表）

1. 「幻の安土城」の「復元」を目指し、まずは保全を図ったうえで、安土城の全容解明に向けて、令和の大調査を開始するなど調査・研究を続け、今後とも夢を追い求めます。
 - ・ 史跡としての価値を高め、将来に向かって保全を図るため、まずは調査整備計画を策定し、安土城の将来の姿を作っていきます。
 - ・ その中で、昭和・平成と続けてきた調査の結果を整理し、それを活用するとともに、あらたに「令和の大調査」を開始し、天主が倒壊した場所等の発掘調査を実施するなどして史料を得る等、調査・研究を進め、安土城の価値と魅力を発信していきます。
 - ・ また、環境整備や樹木の整理等を行い、石垣等が見えるように、安土城の「見える化」を図っていきます。
 - ・ 国内外に向けて、「安土山図屏風」をはじめとした隠れた史料の存在を発掘するための情報収集を行います。
2. 来る令和8年の安土城築城450年をひとつの目標として前述の調査研究とともに、デジタル技術を活用した「幻の安土城」の「見える化」を進め、安土城の価値と魅力を広く発信していきます。
 - ・ これまでの調査成果を活かし、最先端技術であるデジタル技術を活用して、当時の安土城の姿や過去の調査の様子をタブレットやスマートフォン、VR・MR等により復元し、マニアだけではなく、次世代を担う子どもたちがファミリーとともに楽しみながら学べるような「幻の安土城」の「見える化」を目指します。

3-3. 策定の体制と経過

(1) 体制

本計画の策定にあたり、文化・観光政策、関連施設、IT技術の各分野の学識経験者と地元代表、地域行政代表者からなる「デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画検討懇話会」(以下、懇話会)を設置し、指導助言を受けながら策定しました。

また、庁内関係機関をオブザーバーとして協力体制をとるとともに、幅広く地域の意見をくみ取るために地域関連機関との意見交換の場を設けて意見聴取を行いました。

デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画検討懇話会委員

No.	氏名	職名	専門分野等
1	木下達文	京都橘大学教授	文化・観光政策
2	城念久子	元安土城郭資料館副館長	関連施設代表
3	郭泳咏	凸版印刷株式会社	IT技術
4	野瀬信弘	一般社団法人安土山保勝会理事	地元代表
5	川嶋嘉治	近江八幡市安土未来づくり課長	地元行政

(敬称略・順不同)

(事務局) 滋賀県文化スポーツ部文化財保護課	
部長	中嶋 実
理事	村田和彦
次長	中嶋義基
課長	澤本尚人
参事員	木戸雅寿
安土城・城郭調査係 係長	松下 浩
主幹	岩橋隆浩
副主幹	仲川 靖
(オブザーバー) 滋賀県商工労働部観光振興局観光推進室	
	室長 辻 良介
滋賀県立安土城考古博物館	主幹 高木叙子
(コンサルタント) 株式会社パスコ	
	凸版印刷株式会社

地域関連機関

安土観光関連団体ネットワーク会議

近江八幡市安土未来づくり課	一般社団法人近江八幡観光物産協会
近江八幡市文化観光課	一般社団法人安土山保勝会
滋賀県立安土城考古博物館	安土町商工会
(公益財団法人滋賀県文化財保護協会)	安土町観光ボランティアガイド協会
公益財団法人安土文芸の郷振興事業団	NPO 法人ねっとわーく西の湖
(安土文芸の郷公園)	オレガノ (旧伊庭家住宅)
	あづちサマーフェスティバル実行委員会

(敬称略・順不同)

(2) 経過

懇話会の令和3年度(2021)計2回の開催において、見える化の基本理念及び全体計画、安土城築城450年に向けた事業計画等を検討しました。

また合わせて、安土観光関連ネットワーク団体との意見交換、地元でまちづくり等に取り組む若手有志との意見交換等を行い、地域の意向把握及び連携体制の構築に取り組みました。

策定の経過

年度	月日	経緯	主な内容
令和3年度 (2021年度)	10月28日	安土観光関連ネットワーク団体との意見交換①	○「幻の安土城」復元プロジェクトについて
	11月4日	あづちサマーフェスタ実行委員会メンバーとの意見交換	○「幻の安土城」復元プロジェクトについて
	11月8日	第1回 デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画検討懇話会	○「幻の安土城」復元プロジェクトについて ○デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画(素案)について
	12月16日	安土観光関連ネットワーク団体との意見交換②	○デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画(素案)について
	1月27日	第2回 デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画検討懇話会	○デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画(素案・修正)について
	3月1日 ～7日	デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画検討懇話会委員への意見聴取	○デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本計画(素案)について



第1回懇話会



第2回懇話会

3-4. 上位・関連計画

本計画は、本県の最上位計画である「滋賀県基本構想」及び文化財行政分野の上位計画となる「滋賀県文化財保存活用大綱」を上位計画として、その整合を図ります。

また、関連分野として、安土城跡の保存活用の指針となる「特別史跡安土城跡保存管理計画」及び拠点施設となる安土城考古博物館の「展示基本計画」等とともに、教育、観光、情報通信技術等の様々な分野に係る個別計画、さらに近江八幡市及び東近江市が策定する諸計画の内容を考慮し、整合、連携、調整を図るものとします。

上位計画及び関連計画 一覧

計画名称		策定・改定年	策定主体	計画期間
上位 計画	滋賀県基本構想	平成31年(2019)3月	滋賀県	令和元年度～12年度 (2019-2030)
	滋賀県文化財保存活用大綱	令和3年(2021)3月改定	滋賀県	—
関連 計画	滋賀の教育大綱 (第3期滋賀県教育振興基本計画)	平成31年(2019)3月	滋賀県	令和元年度～5年度 (2019-2023)
	滋賀県文化振興基本方針(第3次)	令和3年(2021)3月	滋賀県	令和3年度～7年度 (2021-2025)
	「健康しが」ツーリズムビジョン 2022	平成31年(2019)	滋賀県	令和元年度～4年度 (2019-2022)
	滋賀県ICT推進戦略	平成30年(2018)3月	滋賀県	平成30年度～令和4年度 (2018-2022)
	特別史跡安土城跡保存管理計画	平成28年(2016)3月	滋賀県	—
	(仮称)特別史跡安土城跡整備 基本計画	令和5年(2023)3月予定	滋賀県	—
	安土城考古博物館展示基本計画	令和3年(2021)3月	滋賀県	—
	近江八幡市文化財保存活用 地域計画	令和3年(2021)7月	近江八幡市	令和3年度～11年度 (2021-2029)
	東近江市歴史文化基本構想	平成29年(2017)3月	東近江市	—

3-5. 用語の定義

(1) 「安土城」について

本計画において対象とする「安土城」について、以下のように用語を整理します。

- ・「安土城」 …信長により築かれた安土山にある城郭遺構のこと。天主跡及び本丸跡を含む主郭部とその他城郭部（登城道、虎口、屋敷群、石垣及び堀等）で構成される。具体には特別史跡安土城跡の指定範囲とします。
- ・「安土城下町」 …信長により安土山下に築かれた城下町。安土城築城に伴い建設された城下町と、常楽寺など安土城以前より存在したと目される集落を含む範囲とします。
- ・「安土」 …「安土城」及び「安土城下町」を含む総称とします。

(2) 「復元」について

歴史的建造物の再現に係る用語の定義については、「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（令和2年4月、文化審議会文化財分科会決定）に定められた「復元」「復元的整備」「その他の再現」の基準に即するものとします。（「2-2.（1）歴史的建造物の「復元」をめぐる用語の定義」参照）

加えて、本計画では、デジタル技術を活用した安土城の見える化についての検討を進めるものであることから、その定義を以下のように定めます。

- ・「デジタル復元」…調査研究成果等に基づく対象物の意匠・形態等について、主にコンピューターをはじめとするデジタル機器を用いた先端技術を応用し様々な手法により再現することです。

また、ここでいう先端技術について、その手法例として以下が挙げられます。

- ・**CG、3DCG** …Computer Graphics（コンピューター・グラフィックス）の略称で、コンピューターを用いて作成される画像や図形等のことです。コンピュータ上の仮想的な3次元空間に投影したCGを3D（3次元）CGといいます。
- ・**VR** …Virtual Reality（仮想現実）の略称で、コンピューター上にCG等で人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかの様な感覚を体験できる技術のことです。
- ・**AR** …Augmented Reality（拡張現実）の略称で、現実の風景にコンピューターで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張しようという技術のことです。
- ・**MR** …Mixed Reality（複合現実）の略称で、CG等で作られた人工的な仮想空間と現実空間を融合させ、両者がリアルタイムで影響し合う新たな空間を構築する技術のことです。
- ・**プロジェクションマッピング** …実物（リアル）と映像（バーチャル）をシンクロさせる映像手法で、建物や模型等の立体物をスクリーンとして映像を投影する技法、及びこれらを用いた映像表現やパフォーマンス等のことです。
- ・**オンライン空間、メタバース空間** …オンライン（＝インターネットに接続されている状態）上の仮想空間。メタバース（Metaverse：メタ（meta=超越した）、ユニバース（universe=宇宙）を組み合わせた造語）はその一種で、オンライン上に作られた3次元の仮想空間やそこでのサービスとして近年、様々な企業等の参入による開発、普及が進んでいます。

資料：「文化財の観光活用に向けたVR等の制作・運用ガイドライン（平成29年度版）」（平成30年2月、文化庁文化財部伝統文化課）、「先端技術による文化財活用ハンドブック」（令和2年4月、文化庁）等より作成

第2章. デジタル復元にあたっての安土城の現状と課題

1. 現状の整理

1-1. 安土城を取り巻く環境

(1) 現地の景観と残された遺構

安土城は、琵琶湖東岸に位置する安土山に築られました。安土山は、かつては山の東、北、西面を内湖に囲まれ、湖に突き出た半島状の山でしたが、現在は周囲の内湖は干拓されて耕地化されており、往時の内湖の景観は失われています。一方、安土山の南面は山裾に広場があり、そこから内堀、下街道、外堀が平行して並び、さらに南面には湿地が広がっていたと考えられています。そうした景観は現在も変わっておらず、県道2号線が下街道の上を走り、内堀、外堀の痕跡と、その南側に田地が広がっています。

安土山内では、天主をはじめとする城郭建造物は失われており、わずかに惣見寺三重塔と二王門が信長時代から建っていた建造物として残っています。ただ全山を覆う石垣は、安土城の威容を偲ぶ遺構として現存しており、郭跡も地下遺構として破壊されることなく残っています。このように建物は失われたものの、石垣や郭跡などの遺構が残っていることから、往時の安土城の姿の一端を想像することは可能です。江戸時代以降、信長により山内に建立された惣見寺が、信長の菩提を弔いつつ安土山を守り続けており、大きな開発が行われることもありませんでした。現在も、そのままの姿で土地所有者でもある惣見寺が安土山一帯を維持管理しています。

城下町は安土山の南西に広がる舌状台地上に築られました。かつての城下町の範囲は現在の住宅地とほぼ重なっていますが、古い建物はなく、閑静な住宅地となって、城下町の雰囲気を感じることはできません。しかしながら、城下町時代から続く古い道筋や水路、神社が残されており、城下町の景観は失われたものの、その構造を知る手がかりは残されています。

(2) 特別史跡安土城跡として

安土山一帯は、特別史跡に指定されています。史跡として将来に向けて適切に遺跡を保存していくため保存管理計画を策定し、現状変更等の厳格な取り扱い方針を定めています。

特別史跡安土城跡の保存・管理の基本方針

- 特別史跡安土城跡の史跡の本質的価値を構成する諸要素の確実な保存を図る。
- 特別史跡安土城跡を国民共有の財産として永く守っていき、その魅力を広く発信し、史跡の本質的価値の顕在化を図るとともに、適切に活用する。
- 学術調査を計画的に実施し、史跡の本質的価値を解明するとともに、遺構の遺存状況の把握に努め、破損や修理を要する場合は速やかに保存のための措置を講じる。
- 史跡周辺地域の歴史的遺産の保全、歴史的景観の保全に努める。
- 史跡の価値を踏まえた、現状変更の基準・手続きを明確に示すことにより、関係者の理解を得た円滑な保存管理を図る。

資料：『特別史跡安土城跡保存管理計画書』平成28年3月、滋賀県教育委員会

残存する遺構は、一度失われると再現不可能なものであることから、史跡等の遺構を破壊することは出来ません。したがって、復元する場合は、建造物や関連工事等によって、天主の礎石や地下遺構、天主台の石垣等の遺構に影響を与えない方法を確立する必要があります。また、人が立ち入れるような公開施設としての建築物についても建築基準法や消防法を遵守する必要があり、仮に真実性のある復元案ができたとしても、現地での実物復元のハードルは高いのが現状です。これらはデジタルによる復元においても同じであり、現地での工事等には制約があります。

(3) 復元に対する国民・県民等の意向及び期待

① 天守の復元ブームの中で

江戸期以前の織豊期の天守については、早い段階に喪失しています。また、江戸時代に建てられた天守についても、かつては100を超える数存在していましたが、それも江戸幕府の崩壊、明治政府による廃城令の中で、その数は現存天守12城を除いて、すべてが破却されています。

城の中央に高くそびえ建つ天守は、200年あまり、都市の中心的なシンボルとして位置づけられてきた結果、天守を失った城は、魅力に欠ける城というイメージを持つ人々もいます。戦後、経済が安定し、国が豊かになるにつれて、再びその象徴性を都市に戻そうという流れの中で、昭和30年代～40年代にかけて天守の再建ブームが起こっています。

また、復元の位置や形についても、時代や考え方の中で、素材がRC・コンクリート造りのもの、外観のみを復元したもの、形も位置も違う天守、空想の天守まで様々なものがあります。これらの復元ブームは、今も続いているのが現状です。

② 安土城天主への国民・県民への意識

安土城は、その歴史性から国民・県民のロマンを掻き立てるものがあります。時代の寵児信長が創作した唯一無二の天主で、この世に4年しか存在しなかったことが大きな要因となっています。安土城天主復元の機運は、昭和15年(1940)、昭和30年代、昭和50年代、そして令和と、国民・県民の意識、意向とともに復元を考える波は幾度もやってきています。

近年では、一般社団法人滋賀経済産業協会「明日の滋賀を創造する委員会」による「安土城再現」への提言(2013)や、近江八幡市安土城復元推進協議会(2019)の設立等、復元への期待の高さがうかがえます。

一方、近年の城郭ブームの中で、城郭の成り立ちや縄張、全体構造等に対する関心が高まり、建物だけでなく、地面に刻まれた城の痕跡を読み取り、かつての城の有り様に想いをはせる城跡ファンが増え、城＝天守といったイメージは覆されつつあり、真実性の追求や遺跡の保護の観点から、現地での復元を望まない声も多くあります。

(4) ウィズコロナ・アフターコロナ時代の文化財活用に向けて

令和2年(2020)の年明けより世界的な脅威となった新型コロナウイルス感染症(COVID-19、以下新型コロナ)は、その感染拡大防止のため各種活動の制限が今なお続けられています。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等の結果、狭く高密な場所での空間共有は避けられるようになり、飲食店や商業施設等の使用は制限され、イベント催事も中止になるなど、社会経済活動に大きな打撃を与えました。観光業は、最も大きな影響を受けた業界の一つであり、各地の観光施設は閉鎖や利用制限を余儀なくされました。安土城もまた、入山者が減少するなどの影響を受けました。

このように、新型コロナにより観光を取り巻く状況が大きく変化する中、デジタル技術を活用した新たな取り組みが増えてきています。「オンラインツアー」によって自宅にいながら観光地を見て回ったり、現地の人と交流したりすることが、活動自粛が求められる中においても観光気分を味わいたいという層のニーズを取り込みました。また、テレワークの推進により、「ワーケーション」や「ブレッジャー」といった、仕事と休暇を組み合わせた新たな旅のスタイルが注目されるほか、少人数による穴場旅行、近距離旅行などが行われ、地域に眠る文化財の新たな魅力づくりにも貢献しています。

(5) 地域、利用者等の意向、評価

近江八幡市が実施した、市内の地域資源に関する市民及び小中学生アンケート調査をもとに、安土城に対する地域の意向等を整理します。

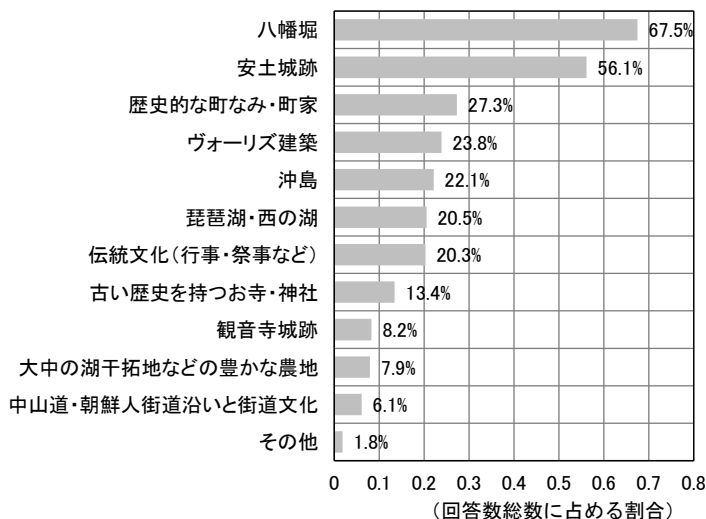
① 地域資源を活かしたまちづくりに対する市民アンケート調査

まちづくりに対する市民の意識・意向の把握を目的としたアンケート調査です。(18歳以上の市民2,000名(無作為抽出)を対象に令和元年8月実施、有効回収数873票(回収率43.7%))

近江八幡市を代表する地域資源(歴史文化や自然環境など)として、市全体では「八幡堀」(回答者の約7割)が最も多く挙げられたのに次いで「安土城」(回答者の約6割)が挙げられています。

地域別にみると、旧安土町の安土学区及び老蘇学区、及び隣接する武佐学区では「八幡堀」を抑えて「安土城」が最も多く挙げられています。

近江八幡市を代表する地域資源(複数回答)



資料：近江八幡市資料

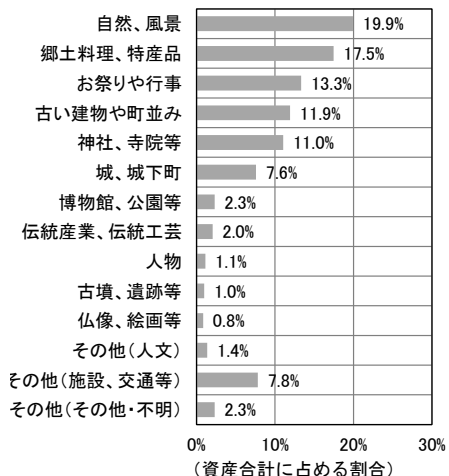
② 『まちの宝物』についての小中学生アンケート調査

将来を担う小中学生の世代が考える『まちの宝物』等の把握を目的としたアンケート調査です。(市内公立小学校4年生及び公立中学校2年生を対象に令和2年1月～2月実施、有効回収数1,927票)

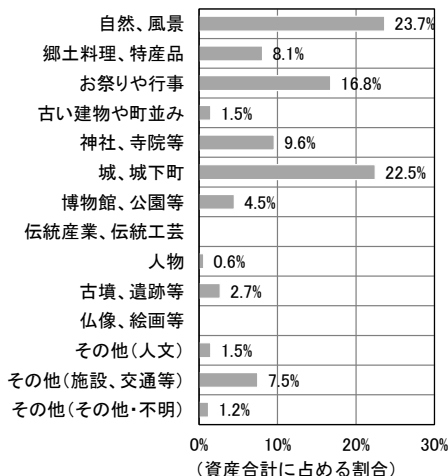
地域の歴史や文化、風景といった『まちの宝物』と思うものについて、市全体では「自然、風景」及び「郷土料理、特産品」の回答が多く挙げられており、「城、城下町」についての意見はそれほど多くありません。一方で、小学校・中学校別にみると、安土小学校及び安土中学校では「城、城下町」として、特に安土城を挙げる回答が大きく増加しており、地元が誇る『宝物』として安土城が認識されていることがわかります。

『まちの宝物』(内容に基づく分類) 回答割合

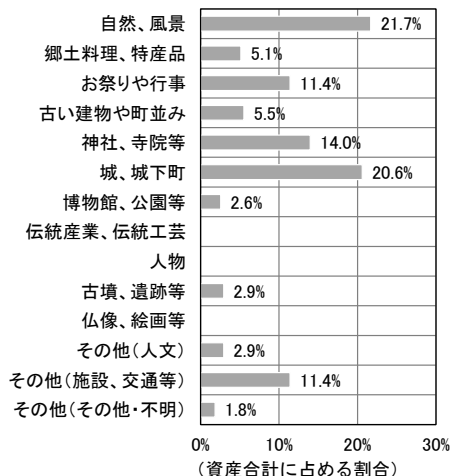
小学生・中学生計(N=1927)



安土小学校(N=142)



安土中学校(N=97)



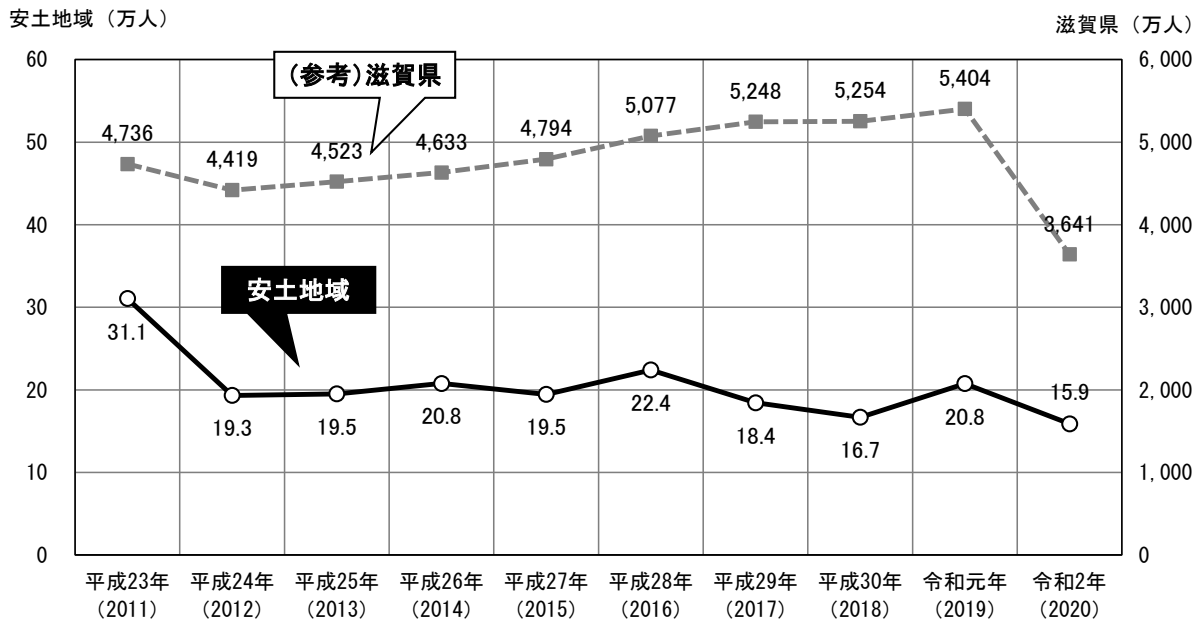
資料：近江八幡市資料

③ 観光入込客数

滋賀県観光入込客数調査より、安土城跡及び安土城考古博物館を含む安土地域の観光入込客数の推移をみると、近年は年間 20 万人前後で推移しています。滋賀県内の観光入込客数は平成 24 年（2012）以降、右肩上がりの傾向が続きましたが、安土地域は概ね一定で推移しており、その影響はあまり受けていない状況です。

令和 2 年（2020）は、新型コロナの影響により県内の観光入込客数は大きく減少しました。一方、安土地域においても観光客の減少がみられたものの、県全体と比べて、その落ち込み具合は緩やかであり、観光需要に対して外的な要因の影響を受けにくい、比較的安定した状況であることがうかがえます。

安土地域及び滋賀県の観光入込客数推移



※安土地域：安土城跡及び安土城考古博物館、安土城資料館、安土城天主信長の館の入場・入館者数を計上
資料：滋賀県観光入込客統計調査

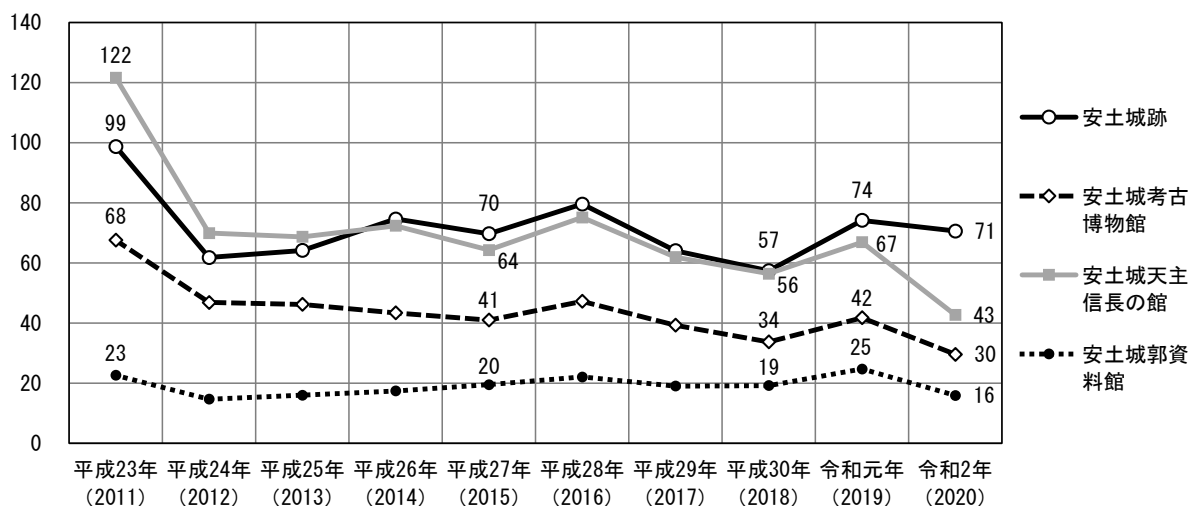
施設別の観光入込客数をみると、安土城跡及び安土城天主信長の館は概ね同様の傾向を示し、ここ数年は令和 2 年（2020）を除いて概ね年間 6～8 万人を維持しています。

一方、安土城考古博物館は、近年は年間 4 万人前後で推移しており、安土城跡及び安土城天主信長の館とは約 3 万人の乖離があります。長期的にみると、平成 23 年（2011）以降の緩やかな減少傾向がみて取れます。

また、安土城郭資料館は、近年は年間 2 万人前後で推移しており、令和元年（2019）にはこの 10 年間で最多となる年間 2 万 5 千人を達成しましたが、これらのデータからは各施設において、同様に安土城跡入山者数との乖離が大きく、城下町をはじめとした各施設との観光周遊性が低いことを示しています。地域全体の入込だけでなく、施設間のギャップを埋めることも課題となります。

安土地域（施設別）観光入込客数推移

(千人)



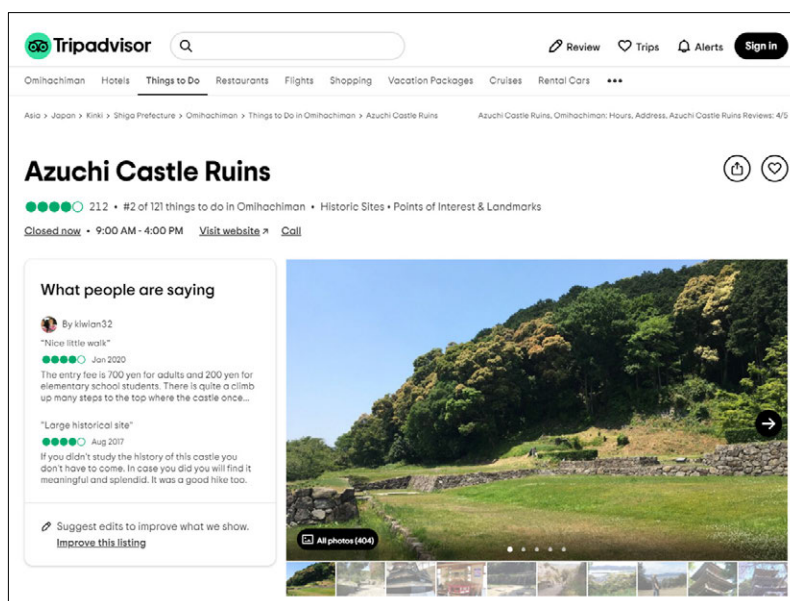
資料：滋賀県観光入込客統計調査

④ 海外の評価

多言語インターネット百科事典であるウィキペディア (<https://wikipedia.org/>) において、安土城についての記事は、日本語、英語を含む 28 カ国語（令和 3 年（2021）11 月現在）で作成されており、東アジアや欧米にとどまらず、広く世界中に情報の発信が行われています。

また、大手旅行口コミサイトであるトリップアドバイザー (<https://www.tripadvisor.com/>) において、安土城跡 (Azuchi Castle Ruins) に関する口コミは令和 4 年（2022）1 月現在で 200 件を超えており、その総合評価も 5 点中 4 点を獲得するなど、訪日観光における立ち寄りスポットとして高い関心がうかがえますが、入込把握と分析、今後の対応方針が課題となるところです。

安土城跡の海外紹介サイト（トリップアドバイザー）



注：令和 4 年（2022）1 月時点

資料：<https://www.tripadvisor.com/>

1-2. 拠点施設及び先行事業等

(1) 拠点施設の立地及び位置づけ

安土城跡及び城下町跡周辺には、安土城考古博物館をはじめとして、公共・民間（地域）による博物館や観光案内所としての機能を有する拠点施設が複数立地しています。

① 滋賀県立安土城考古博物館

昭和45年（1970）に開館した近江風土記の丘資料館を前身とし、平成4年（1992）に地域テーマ博物館として開館。

「郷土の文化財を保存し、且つその活用を図り、県民の文化の向上に資すること」を目的に、近江風土記の丘に所在する史跡大中の湖南遺跡（弥生時代）、史跡瓢箪山古墳（古墳時代）、史跡観音寺城跡（中世）、特別史跡安土城跡（戦国時代）のガイダンス施設として設置されています。また館は国宝・重要文化財の展示や保管が可能な公開承認施設でもあり、特別展・企画展の開催や講座・講演会等の普及啓発事業を展開しています。

また、復元プロジェクトにおいて策定した「滋賀県立安土城考古博物館展示基本計画」（2021）をもとに、最新の研究成果を反映した新しい展示スペースを導入するなど機能強化を図り、来訪者の期待に沿う「安土城と信長・戦国」のテーマに特化した唯一無二の博物館として生まれ変わります。



滋賀県立安土城考古博物館

② 安土城天主 信長の館

安土城考古博物館に隣接する文芸の郷公園には、近江八幡市により整備された「安土城天主 信長の館」があります。内部には、スペイン・ゼビリア万博の日本館メイン展示物として復元された内藤昌氏案の安土城天主5・6階部分と、復元に至る過程や映像コンテンツを提供する「VR安土城シアター」が設置、公開されています。

③ 安土城郭資料館

JR安土駅南広場に設置された市の施設で、実物の20分の1の大きさと再現された内藤昌氏案の安土城天主模型が展示・公開され、内部構造のパネル展示が行われています。他に宮上茂隆氏案による復元模型（寄贈）が展示されています。

④ 特別史跡安土城跡ガイダンス施設（通称「城なび館」）

平成21年（2009）に大手門周辺整備に伴って、旧安土町が建てたトイレと休憩所を移設することになり、近江八幡市が設置（現在安土商工会が指定管理を受け運営）。天主7分の1復元模型（5・6階部分）が展示されており、来訪者のための安土城及び城下町についての情報提供を行っています。



安土城天主 信長の館



安土城郭資料館



特別史跡安土城跡ガイダンス施設

⑤ 安土駅観光案内所

JR 安土駅駅舎（北側）に近江八幡市が設置した観光案内所で、一般社団法人近江八幡観光物産協会により管理・運営されています。

⑥ 安土楽市楽座館

常楽寺地区の市街地に、旧八幡銀行（現滋賀銀行）八幡支店安土出張所の建物を活用したまちづくり拠点施設として、地元常楽寺の有志により平成 19 年（2007）開館。地域の観光案内や住民の交流の場として利活用されています。

⑦ 旧伊庭家住宅

近江八幡市安土町小中に所在する歴史的建造物で、安土町文化財建造物第一号として指定されています。（現在は近江八幡市指定文化財）

旧伊庭家住宅は、大正 2 年（1913）、建築家ウィリアム・メレル・ヴォーリズが設計した建物で、旧住友財閥の二代目総理事にあたる伊庭貞剛の四男慎吉の邸宅として建築されていました。現在は、ボランティア団体オレガノの運営により一般公開されています。



安土駅観光案内所



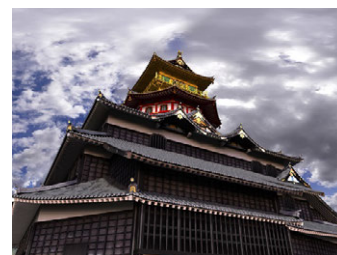
安土楽市楽座館



旧伊庭家住宅

(2) VR安土城(近江八幡市)

先行のデジタル化事業として、平成22年度(2010)から近江八幡市が実施している「VR安土城プロジェクト」があります。同プロジェクトは、VR技術を活用して安土城を再現し、文化観光まちづくりの推進を目指すもので、行政と地域、研究機関等で組織される「VR安土城創造会議」及び「VR安土城プロジェクトチーム」での検討を経て、平成23年度(2011)に内藤昌氏案に基づく安土城天主の3DCGによるモデル化が行われ、翌平成24年度(2012)にはスマートフォンで楽しむためのアプリが開発されました。さらに平成25年度(2013)には高精度型VR安土城システム開発を進め、平成26年度(2014)に高精度シアター型VR安土城『絢爛 安土城』が安土城天主信長の館において公開されています。



VR安土城
資料：近江八幡市

その一方で、天主が内藤昌氏案のものだけとなっていること、発掘調査の成果が活かされていない部分があること、VR技術により再現された安土城を楽しむビューポイントが少ないこと、他施設との連携が出来ていないこと等の課題があげられます。

(3) まちづくり、地域づくり、観光振興の現状

近江八幡市では、「近江八幡市文化財保存活用地域計画」(令和3年(2021)7月、近江八幡市)を策定し、市の歴史文化を特徴づける多様な歴史文化資産(文化財)の総合的な保存・活用に取り組んでいます。同地域計画では、今後の取り組みとして安土城跡及び城下町跡の周遊ルートの検討や安土地域の歴史文化資産等を活かした安土未来づくり事業等を掲げています。

東近江市では、地域の歴史講座等を通じて、安土城及び信長と地域の関わりなどについて市民に歴史文化の魅力を伝えています。

このように、安土城跡及び安土城下町跡が所在する近江八幡市及び東近江市は、それぞれの地域振興施策として、安土城の歴史文化を活かしたまちづくりに取り組んでいます。また地域では、歴史文化を活かした様々な観光振興や地域づくりを進めています。

安土城の復元においては、地域の歴史文化の特徴や文化財同士の関係性に注目し、これら市や地域の取り組みと連携・協力しながら、安土城の価値や魅力をまちづくりに活かす視点が求められます。

① あづち信長まつり

安土城跡及び城下町跡を活用したイベント。安土町商工会が中心となって実行委員会を組織し、昭和58年(1983)から継続して開催される安土地域最大のイベントです。沿道に地域が中心となって出店が設営され、安土城までの大通りでは、まつり一番の見所となる安土城下を巡る総勢500人以上の武者行列が催されます。信長をはじめとした武将、姫君、天正遣欧少年使節や宣教師達が衣装を身にまとい城下をねり歩く姿は、往時の盛況を思い起こさせます。

令和2年(2020)は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、令和3年(2021)は武者行列のみを拡充し実施されました。



あづち信長まつり
資料：あづち信長まつり協議会

② 大河ドラマ「麒麟がくる」関連観光振興

大河ドラマ「麒麟がくる」(令和2年(2020)1月-令和3年(2021)2月)と連動した観光振興を図るため、近江八幡市により推進協議会が設置され、近隣の関係団体と連携をとり、様々なイベントが実施されました。

その一つとして、安土城下のまちあるきを楽しむためのアプリ「安土ぶらりまちあるき」が開発され、令和3年(2021)3月より公開されています。アプリは、古地図と連動した散策マップや安土城と城下町にまつわるコラム、スタンプラリーなど、安土城跡だけではなく地域に所在する様々な歴史文化資産と周遊観光を結びつける仕掛けが組み込まれており、来訪者等に地域の楽しみ方や魅力を伝えるツールとして活用されています。



安土ぶらりまちあるき

資料：大河ドラマ「麒麟がくる」
近江八幡市推進協議会

③ 戦国ワンダーランド滋賀・琵琶湖(令和元年～2年(2019-2020)実施)

県の観光政策として実施した観光プロモーション。滋賀の地が戦国の要衝であり、名だたる戦国武将が覇を競い合った場所として、「戦国史跡の宝庫」をうたい文句に、滋賀県でタイムスリップするという意味を込めたタイトル観光キャンペーンを実施しました。安土町内でオープニングセレモニーを開催し、県内各地で史跡や逸話、伝承、人物に焦点を当てたイベントやスタンプラリー、体験ツアー等を実施。歴史好き、ゲーム・漫画好きが楽しめるプログラムを実施しました。



戦国ワンダー
ランド
滋賀・琵琶湖



めくるめく
歴史絵巻
滋賀・琵琶湖

④ めくるめく歴史絵巻 滋賀・琵琶湖(令和3年(2021)実施)

県の観光政策として実施している観光プロモーション。その中のテーマの一つとして「戦国を辿る」の中で安土城周辺を取り上げています。近江の御城印100巡り等を実施します。

⑤ あづフェス(あづちサマーフェスティバル)

商工会の青年部等が実行委員会となって実施されている催し。かつて地域で盛んであった夏祭り、盆踊りの賑わいを取り戻そうとするイベント。駅前の安土小学校会場として実施。花火やランタン上げ、インスタグラム、ユーチューブ発信など、新しい発想の取り組みを進めています。



あづフェス

資料：あづちサマーフェスティバル実行委員会

⑥ 信長隊安土衆

段ボール甲冑の作成からスタートし、現在は近江八幡観光物産協会内の有志が結成し、様々な武将や歴史人物に扮し、イベント等で来客者のおもてなしを行う武将隊として活躍しています。



信長隊安土衆

資料：信長隊安土衆

⑦ 安土町観光ボランティアガイド

安土を訪れる観光客に、特別史跡安土城跡をはじめ、様々な歴史遺産のガイダンスを行うほか、JRハイキング等のイベントにも協力しています。

1-3. 調査研究

安土城及び安土城天主の復元を考えるにあたっては、研究の成果及び到達点について、整理する必要があります。安土城についての文献資料や絵図は、城の存続期間が10年と短かったため、ほとんど残されていないことが特徴です。

(1) 文献資料の記述、絵図の描写

① 『信長公記』巻9「安土山御天主の次第」

安土城天主についての具体的な記述としては、最もまとまったもので、家臣太田牛一が信長の死後にそれまでに書き綴った日記を公的にまとめたもので、天主の様子がまとめて書かれています。天主に関する内容は以下の項目にわかれています。

- ①石垣の高さ（12間余 約22m）
- ②天主建物の高さ（16.5間 約30m）
- ③最下階が「いしぐら」（石垣で囲われた地下室）であること
- ④最上階（6階）が方形平面で全面に金箔が使われていること
- ⑤5階が平面八角形で、外柱が朱塗、内柱が金箔であること
- ⑥各階の部屋の装飾（障壁画の画題、装飾金具や柱の彫り物）
- ⑦各階の部屋数
- ⑧関わった職人の名前（絵画：狩野永徳、金具：後藤平四郎・たい阿弥、漆師：首刑部、大工：岡部又右衛門・宮西遊左衛門、瓦：唐人一観）

しかしながら、建物外観の意匠（屋根の反り、破風の位置、軒先の飾など）や部屋の配置については不明です。

② 『イエズス会日本年報』『フロイス日本史』等

当時来日していた宣教師の記録で安土城についての貴重な情報を提供してくれます。宣教師の記録には、以下のようなことが記されています。

- ①建物内部の記述はほとんどみられませんが、安土城を取り巻く環境や城の全体構造についての記述。
- ②城下町についての記述など、都市としての安土全体のイメージを彷彿とさせるもの。

③ その他同時代の日記や古文書

安土城についての記述がみられ、往時の安土城に関する貴重な情報ではありますが、いずれも断片的な記述内容にとどまっており、安土城を復元するだけの決定的な情報はありません。

④ 『摠見寺文書』等、摠見寺伝来資料

安土城廃城後の資料として、現在に至るまで安土城跡を維持管理してきた摠見寺に伝来するものです。

50年ごとに行われていた信長忌の記録をはじめ、信長廟への参拝や清掃等の記録などがあり、安土城跡で行われた活動の様子や、後世の改変を知る手がかりともなるものです。

⑤ 『近江国蒲生郡安土古城図』

貞享4年(1687)に作成された古絵図で、安土山を真上からみた構図で描かれています。摠見寺をはじめ国立国会図書館等といった複数の機関に写が所蔵されています。

天主跡をはじめ城跡内の郭や道が描かれており、城の構造を知る重要な手がかりとなりますが、建物に関する情報は一切描かれていません。

屋敷跡に付された武将の名称についても、そこにその武将の屋敷があったことを裏付ける資料はなく、信憑性は低いと考えられます。

⑥ 『安土城図』(大阪城天守閣蔵)

安土山を俯瞰で描いています。安土城天主をはじめ、様々な城内建造物が描かれていますが、近世城郭のイメージそのものであり、考証に基づいて描かれたものではないと考えられます。

⑦ 『安土山図屏風』(所在不明)

安土城に関する絵画資料として最も価値が高いと思われるものです。この屏風は、織田信長が狩野松栄に命じて安土城と城下町を1隻ずつに描かせた1双の屏風で、当時、安土を訪れていた巡察使ヴァリニヤーノに帰国の際に贈ったものです。安土城と城下町が忠実に描かれたもので、宮中にも持ち込まれ、正親町天皇も所望しましたが、信長はこの申し出を断りました。ヴァリニヤーノに贈られたこの屏風は、九州で天正遣欧使節に託され、ローマ教皇に贈られた後、いずれかの時点で行方がわからなくなり、今も所在は不明です。滋賀県や旧安土町も調査団を派遣し、民間の調査団も現地調査を実施していますが、現在まで屏風の発見には至っていません。

⑧ 『フィリップス・ファン・ウィングによる素描』及び『古代神々の図像』挿図(活版)

フランドル地方ルーヴァンスの画家フィリップス・ファン・ウィングが、1592年にヴァチカン宮殿のガッレリア(地図の廊下)で「安土山図屏風」をスケッチした素描があるという記録がありますが現存していません。また、それを後に版画として『古代神々の図像』の挿図として2点が活版されて出版されています。1点目は天主もしくは櫓の一部が描かれています。2点目は渡櫓門が描かれており、どの位置の建物かはわかりませんが櫓門の外観が真壁造りで下見板張であることが判ります。現在、最も信憑性の高い資料といわれています。

⑨ 「HISTOR ET DESCRIPTION GENERALE DU JAPON」『日本国の歴史と概況』挿図

探検家でありフランス人宣教師であるピエール・フランソワ・ザビエル・ド・シャルルヴォワが1636年に刊行した『日本国の歴史と概況』の中の挿図。安土城と城下町を都市図的に描いていますが、現地地形等にはまったく合致していません。

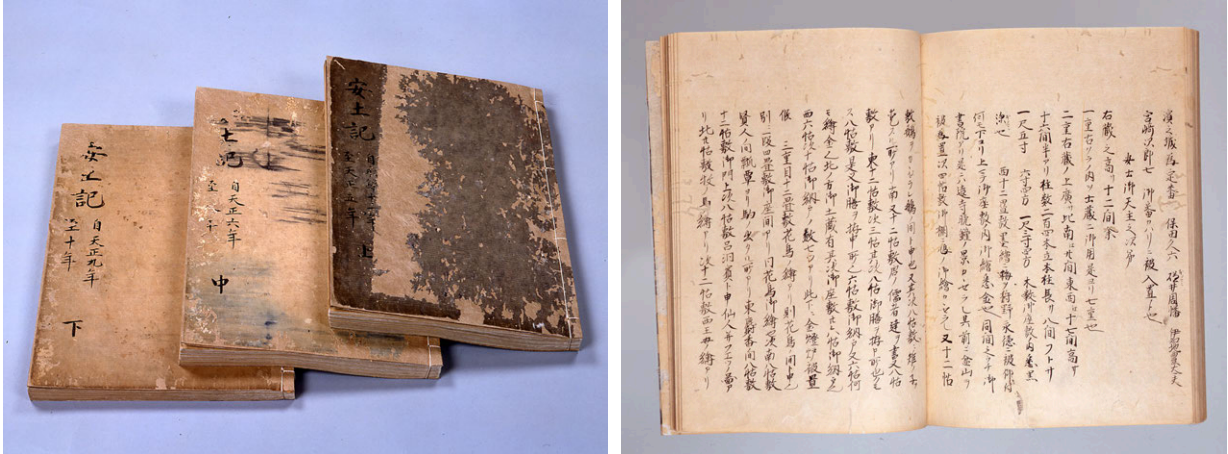
⑩ 『天守指図』(静嘉堂文庫所蔵)

この指図(設計図)は、内藤昌氏(当時名古屋工業大学教授)が、全国の大工の家に伝わる古文書調査で発見したものです。加賀藩作事方池上家に伝来した江戸時代の写しで、指図には安土の名は記されていません。内藤氏は、天主台の形状や指図への書き込み、『信長公記』の記載との比較などから、安土城の指図と断定し復元する案を作成しています。指図の内容で最も特徴的なのは一階から三階まで中央部分が吹き抜けになっており、四階の中央に渡り廊下があること、地階中央に宝塔が描かれているという点ですが、一方でこの指図は写本ではなく後世に創作されたもので実際の安土城の指図ではないとする批判も多くみられます。現時点ではこの指図が安土城天主の指図であると積極的に評価する根拠はありません。

⑪ 『江州蒲生郡豊浦村与須田村山論立会絵図』（元禄8年（1695））

安土城下町跡を描いた絵図で、現在の安土コミュニティセンター付近に「惣構どて」と記された土手状の描写があります。惣構と呼ばれる防御施設は、近世の城下町では造られなくなるとされており、この土手の存在は安土城下町の構造を考える上で重要な問題を投げかけるものとなりますが、『安土山図屏風』の発見等の新たな証拠が見つからない限り、その証明は困難です。

安土城の復元に関する記述等が確認される主な文献資料・絵図



信長公記（左：表紙 右：巻9「安土山御天主の次第」）（滋賀県立安土城考古博物館蔵）



近江国蒲生郡安土古城図（摠見寺蔵）

(2) 発掘調査等による解明

安土城跡の本格的な発掘調査として、これまでに大きく①昭和の発掘調査と②平成の発掘調査が行われています。

① 昭和の発掘調査

昭和の発掘調査は、最初の学術的な発掘調査として、昭和15・16年度(1940・1941)に滋賀県が実施しました。調査は天主・本丸跡で行われ、建物の礎石を検出するとともに、金箔瓦をはじめとする遺物が発見されています。昭和35～50年(1960～1975)にかけて行われた主郭部の石垣修理に伴う調査では、伝二の丸帯曲輪の門礎石を検出しています。

② 平成の発掘調査

平成の調査は、平成元年度から同20年度(1989～2008)までの20年間、県教育委員会が調査・整備事業として行っています。発掘調査は大手道・百々橋口道・搦手道の3本の城内外を結ぶ道と道沿いの郭群、主郭周辺部、安土山南面部を対象として行いました。

【大手道の調査】

築城当時のものと考えられる大手道を検出し、大手口から直線に延びる登城路のルートが明らかとなりました。また、大手道登り口の東西に位置する伝羽柴秀吉邸跡・伝前田利家邸跡からは建物礎石を検出し、安土城内に存在した城郭建物の具体的な様相を知る手掛かりが得られました。

【主郭部の調査】

伝二の丸東溜りより、火を受けた礎石及び礎石の上に建つ焼け焦げた柱の痕跡や仕切りの壁を発見し、主郭部の炎上の様子を具体的に示す状況を確認しました。

伝本丸跡では建物の礎石のすべてを確認し、後に秀吉が御所に建てた清涼殿の平面に類似することから、『信長公記』に「御幸の間」と記された御殿との関連性が注目されました。

【大手南面の調査】

大手南面の調査では大手口から複数の虎口を発見したほか、南面の多目的広場からは内堀の石垣を検出しました。

【出土遺物】

出土遺物としては、釘や鏝、飾金具などの金属製品、石垣の基礎に転用された木材などのほか、数多くの金箔瓦を、天主台周辺をはじめ主郭部から発見しました。また、主郭部東端の伝米蔵跡からは金箔を施した鯨瓦一個体分を発見しましたが、サイズ的に見て、櫓のものと考えられ、天主のものはさらにもう一回り大きいと思われます。

【調査後の整備】

調査の成果に基づいて、大手道と南面山裾部の環境整備を行っています。大手道は主郭部の入口である黒金門跡までを築城時の石段をルートとして復元し、大手道沿いの郭では、伝羽柴秀吉邸跡や伝前田利家邸跡等の建物の平面表示や石段の復元、石垣の修復を行いました。南面山裾部では大手口周辺の石塁と虎口の復元、大手口から百々橋口にかけての石垣と虎口の復元を行っています。また、整備に当たっては、現物を重視し、公開範囲では露出展示を中心に行っていますが、その他の建造物等の復元は行っていません。また、城内道・園路の道標、解説版は最小限にとどめられており、情報は限られています。

安土城跡の主な発掘調査の状況及び環境整備の状況



【城下町跡】

安土城下町跡については、『信長公記』の記述や地形などから、現在の近江八幡市安土町下豊浦・上豊浦・常楽寺・慈恩寺にあたとされます。信長は既存の集落を再編整備し、新旧の町並みが共存する都市を築いたと考えられ、現在も残る町割りや水路等の地形に、往時の面影をみることができます。

かつての城下町の範囲の大部分が、現在住宅地となっていることもあり、これまでの発掘調査は、開発行為等に伴う小規模な発掘調査が繰り返し行われている状況です。その調査において下豊浦・上豊浦・常楽寺・慈恩寺・小中で城下町時代の遺構が確認されており、中でも十七遺跡（下豊浦）からは、城下町に先行する時代の遺構が検出されたことが注目されるなど、少しずつですが次第に城下町の様子が判りつつあります。

出土遺物では天目茶碗・茶入れなどの茶道具や花器・香炉、輸入陶磁器類などが出土しており、城下町の暮らしが物質的にも文化的にも豊かなものであったことがうかがえます。

③ 文献資料・絵図・発掘調査成果からみた復元案の現状

文献資料として特に有用と考える『信長公記』や宣教師の記録には、築城の状況から天主の概略、安土城を取り巻く環境や城下町の様子等について、多くの手がかりとなる記述がみうけられますが、その内容は断片的なものが多く、安土城及び城下町の復元、とりわけ天主全体を復元するという点において、その具体的な様相を明らかにしうるものとはなっていません。その他の文献資料についても、断片的な記述内容にとどまり、また天主が失われた以降の資料であるなど、有効な復元の手がかりとなるものはありません。

絵図については、決定的な資料と目される「安土山図屏風」の所在が不明の現状においては、現存するその他の絵図が手がかりとなりますが、後世の作と考えられるなど、信憑性を欠くものとなっています。一方、これまでの安土城跡の発掘調査からは、登城道のルートや建物群、虎口の配置など城の全体構造に関する様々な知見が得られました。調査成果に基づき大手道及び南面山裾部の環境整備が行われていますが、それらは平面的な再現にとどまるものであり、立体的な建物の復元を図るための情報としては不十分です。出土遺物についても、建物に関する直接的な手がかりとなる建築資材等としては大量の瓦と一部の金属製品が見つまっているのみです。復元プロジェクトにおいて予定する「安土城の実像解明と保全」に向けた令和の発掘調査では、炎上した天主が倒壊したとされる伝本丸北側等の発掘が検討されており、天主に関する新たな調査成果の発見が期待されるものの、今後については不透明です。

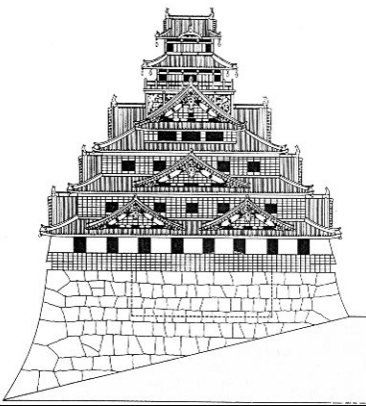
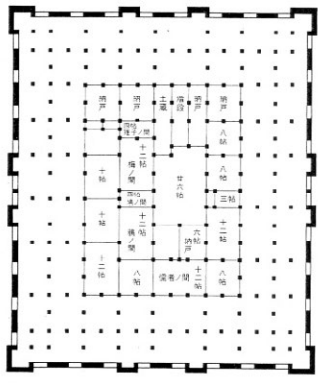
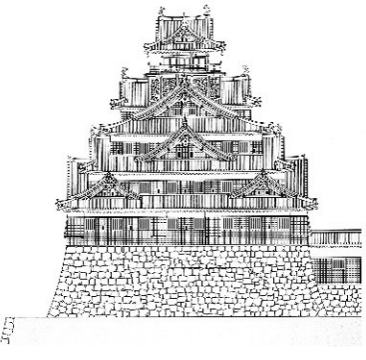
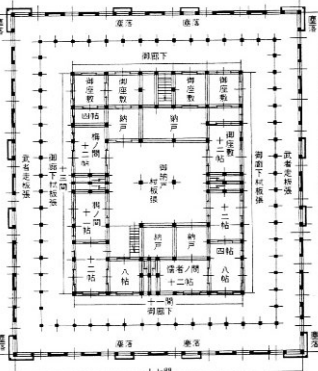


(3) 天主復元案の現状

安土城天主復元に関する研究は江戸時代から存在しますが、近代になってからの復元は、以下の三つの傾向に分類できます。

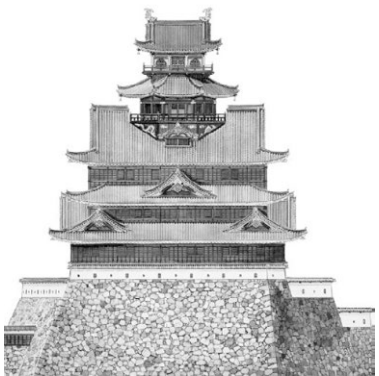
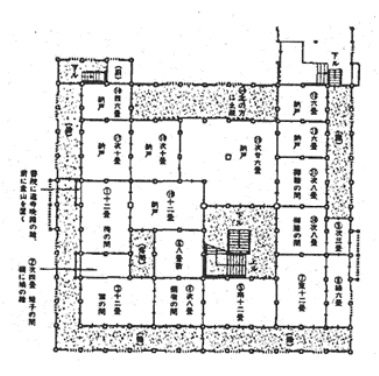

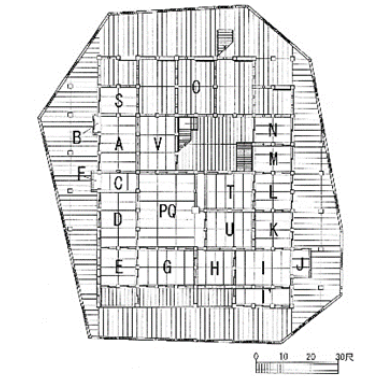
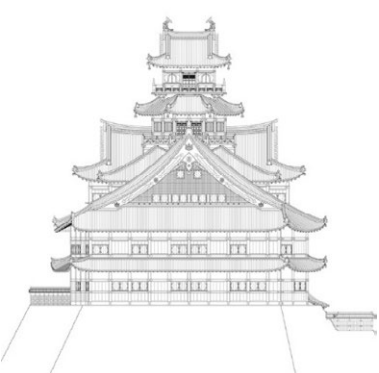
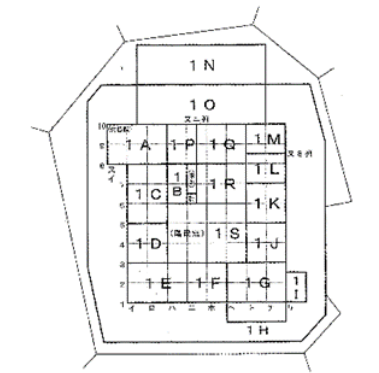
① 建築家による建築史研究として、建築学的考証に基づく研究

大学で建築史を学んだ建築研究者、特に城郭建築史の研究者による復元案です。主に東京大学、東京工業大学、名古屋工業大学、広島大学等の研究者によるもので、現存する資料、類似資料、考古資料等の分析から復元考証を行った後に、自論として復元考証案が提示されています。原資料は一定量しかないため、解釈の違い等で差異が生じています。いずれも内観は『信長公記』「天主の次第」による以外なく、外観は資料がないためすべて想像です。(下表参照)

安土城天主に関する主な研究成果の比較

天主立面復元図(南立面)	天主一階復元平面図	研究者	発表年	資料
		土屋純一	昭和6年 (1931)	「安土城天主復元考」(『名古屋高等工業専門学校創立25周年記念論文集』)
		古川重春	昭和11年 (1936)	『日本城郭考』巧人社書店
		内藤 昌	昭和51年 (1976)	「安土城の研究」(『国華』987・988) 『復元 安土城』講談社選書メチエ

安土城天主に関する主な研究成果の比較（つづき）

天主立面復元図(南立面)	天主一階復元平面図	研究者	発表年	資料
		宮上茂隆	昭和52年 (1977)	「安土城の復元とその史料について」 (『国華』998・999) 『歴史群像名城シリーズ 安土城』学研
		佐藤大規	平成19年 (2007)	「安土城天主の平面復元に関する試案」(『史学研究』255) 「安土城天主の構造および外観に関する復元考察」(『史学研究』283)
		中村泰朗	令和3年 (2021) ※立面図は平成28年(2016)	「安土城天主に関する復元的考察(その1)」(『建築史学』76)

② 在野研究者による復元研究

近年、建築を独学で学んだりする中で私的にネットや刊行物として発表されるものです。復元資料は、『信長公記』「安土山御天主の次第」以外になく、内観は似たような案となりますが、一部に個人の見解が盛り込まれるため少しずつ差異が生じています。外観はすべてひとりひとりの想像の産物として表されており、各々個々の作品として位置づけられています。ここでは取り上げません。

③ イラストやデジタルによる2次元的復元

最も市中に氾濫しているもので、歴史雑誌をはじめとするグラビア・イラストなどに多くみられます。考証・監修・編集として歴史家や城郭研究者が名を連ねているものもあります。これらはすべて外観を重視した2次元パースであり、建築復元ではありません。当然ながら現地で建てることは不可能です。毎年のように新しい復元イラストが市場をにぎわしているのが現状です。これについても、ここでは取り上げません。

④ 天主復元研究の現状

天主復元研究を概観すると、現状では『信長公記』を中心に、発掘調査によって明らかとなった遺構（建物礎石、天主台石垣等）を主な復元の根拠としていることがわかります。

これは資料的限界を示しており、写真のない時代においては、その近世城郭の原点ともいえる画期的な城の独創的な姿ゆえに、城郭史の中での類似比較研究も難しい現状があります。

そのため、これまで公表された各案は、研究者の発想と推測によるところが依然大きな位置を占めており、文化財の復元理念が求めている真実性・完全性には程遠いと言わざるを得ないのが現状です。

内藤昌氏が発見し、その論拠としている『天守指図』の発見が研究を進展させたことには間違いありませんが、内藤氏以後の研究者の多くが同指図の伝来、内容に信憑性を欠くとして一次資料として採用出来ないとし、結果的に内藤氏以前の資料的状况の中で新たな研究を進められている現状を踏まえると、研究は一進一退・堂々巡りしているともとらえられます。建築技法的考察についての新たな知見が加わり、深化がみられることによって、建築物としての精度は高まったものの、それがそのまま安土城天主復元の精度が高まることには、まだつながってはいません。

今後新たな資料が発見されない限り、建築物としての精度の高まりと復元精度の高まりとのギャップは埋まらないものと考えます。

なお、建築学的考証を経ていない安土城天主復元案も多数存在しますが、これらについてもやはり資料となるのは『信長公記』等といった従来使われてきたものに過ぎず、その精度は低く復元案として位置づけられるものとはいえません。

2. 課題の整理

2-1. 安土城を取り巻く環境

- ・安土山内では建物は失われているものの、石垣や郭跡などの遺構は残っており、当時の景観を見ることができます。その一方、城下町や安土山の北側（内湖跡）では当時の景観は失われています。こうした現地の状況に応じて、VR、AR等の最適なデジタル技術を選択する必要があります。
- ・安土城跡、城下町とも今も人が生活していることから、住民の理解を得ながら見える化を進める必要があります。
- ・特別史跡安土城跡内においてVR、AR等のを導入するために設備を設置する場合、遺構の保全はもとより、景観の維持等、文化財保護法の規制に配慮が必要です。
- ・復元に対する国民・県民等の意向及び期待については、いずれの考え方・意見においても、安土城の価値や魅力について理解し、その価値を高く評価した上での意向、期待であるといえ、その期待感に応えることも必要です。
- ・新型コロナによって変化した人々の意識に対応した、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の行動様式が求められることは必然です。安土城に対する人々の期待やニーズに対して、現地での活用に加え、オンラインでの活用の在り方を含めた、場所や時間の制約なく様々な形で応える活用を展開していくことが求められます。
- ・安土城や城下町や、地域住民や利用者から安土城や城下町をまちづくりに活用できる地域資源、地元が誇る宝として認識されており、こうした評価を踏まえ、地域の人々と連携できる取り組みが求められます。
- ・海外にも広く知られており、海外からの来訪者にも高い関心を持たれていることから、多言語による情報発信が求められます。

2-2. 拠点施設及び先行事業等

- ・拠点施設については、管理者が多様で、かつ安土城跡及び城下町跡の周囲に点在して配置されており、相互の連携が取りにくく、安土城跡を訪れた来訪者が足を伸ばして各施設を巡る機会やそのための情報発信等が不足しています。このため、各施設によって利用人数に差が生じています。今後は拠点施設相互を結ぶ周遊ネットワークの構築や、拠点施設全体としての情報発信等といった、相互連携の強化が必要です。
- ・VR安土城については、最新の調査研究成果に基づくデータの更新と、さらなる活用に向けて、見える化スポットを増やし、周遊性を高めていくことが求められます。
- ・安土城の見える化にあたっては地元の理解、協力が不可欠であり、これまで地域で取り組まれている観光振興施策や地域づくり施策等と連携して、その波及効果、相乗効果を広め、地域を一層活性化していく視点が求められます。

2-3. 調査研究

- ・安土城の実像解明は道半ばであり、復元の内容は現時点における調査研究の到達点にとどまることから、複数の天主復元案を見ることができるようにするなど、調査研究の成果を踏まえ、来訪者の正しい理解につながるよう、丁寧に映像やコンテンツをつくることが求められます。